

深川スポーツセンター クライミングウォール利用規定

クライミングをより安全にご利用いただくために、深川スポーツセンターでは以下のルールを定めております。

<クライミングの利用について>

トップロープのご利用は、当センター実施のトップロープ安全講習会を受講し、トップロープカードを取得された方のみご利用いただけます。（公益財団法人日本スポーツ協会公認山岳・スポーツクライミング指導員以上は利用可能）
ご利用の際は、事前に「利用申請書及び誓約書」を施設管理者へ提出していただきます。

1 クライミングウォール共通事項

- ① 運動のできる服装、室内用シューズ（クライミングシューズを含む）をお持ちください。
- ② 爪が長い場合はお切りください。
- ③ 液体チョーク以外は使用禁止です。液体チョークをご利用ください。
- ④ ポケットには液体チョーク以外のものを入れないでください。
- ⑤ 傷害保険の加入をお勧めします。
- ⑥ 十分に準備体操を行い、怪我の防止に努めてください。
- ⑦ 用具は各自でご用意ください。安全講習会時のみクライミングシューズ及びハーネスの貸出しをしておりますので、靴下をご用意ください。
- ⑧ 施設内では施設管理者及び指導員の指示に従ってください。指示に従わず、危険と判断した時は、利用を中止させていただく場合がございます。あらかじめご了承ください。
- ⑨ クライミングウォールを利用する際は、取得したカードを必ずお持ちください。カードは利用の都度確認いたします

2 クライミングウォール利用対象

- ① ボルダリングは4歳以上、トップロープは中学生以上の方が利用できます。
- ② 小学生以下の方がご利用になる場合は、保護者（保護監督ができる立場にある方）の同伴が必要です。原則として、未就学児を含む場合は保護者一人につき子どもは二人まで、小学生のみの場合は保護者一人につき子どもは三人まで入場できます。
- ③ 中学生の方が18時以降に利用される場合は、15歳以上の保護者（中学生は除く）の送迎が必要です。

3 トップロープを利用するにあたっての注意事項

- ① 本人の過失でなくても第三者の事故に巻き込まれる場合がありますので十分にご注意ください。
- ② ホールド（手掛かり）の回転や破損には十分注意しておりますが、その性質上、完全に防ぎきる事はできません。そのことに留意しながらクライミングを行ってください。
- ③ 着地マットは着地の衝撃を和らげるものであり、着地のリスクを完全に排除するものではありませんので着地には十分注意が必要です。
- ④ クライマーが登っている時は、危険防止のためマットから降りてお待ちください。
- ⑤ ハーネス等の用具セットミスは、重大な事故につながります。用具を正しくセットしたことを確認するのは利用者ご本人の責任になります。
- ⑥ ロープ操作を誤ると重大な事故につながります。また、本人に過失がなくてもパートナーのミスで重大な事故につながる場合があります。